

暴力的な指導(体罰)の根絶及び児童・生徒理解に基づく指導について

八王子市立横山中学校

1. 体罰防止に向けた本校の取り組みについて

(1) 体罰根絶を目指した教職員研修の実施

- ① 全校で、年度初めに体罰禁止を宣言し、サービスの徹底を図る。
- ② 体罰防止校内研修を全校で実施し、チェック機能の強化を図る。
- ③ 校長等管理職のマネジメントを強化し、教職員との面談の実施やコンプライアンスを徹底する。

(2) 生徒との温かい人間関係を構築するためお互いの良さを認め合い、そして高め合い、思いやりの心をもつ授業づくりの実践に努める。

- ① 道徳の授業を要として、いじめに向かわない態度・能力の育成を図り、集団生活や学校内のルールを守り、自他を思いやる心と態度を育成する。
- ② 生徒の声が届くように相談機能を充実させる。

2. 生活指導の方針について

◎ 全教員による関わりを目指し、生徒一人一人に対して丁寧に深く関わる関係を築きながら、適切な生徒理解及び指導を目指していく。

- (1) 問題行動等の指導および保護者への対応など確認し、例外を作らず全職員で取り組む。
- (2) 学年内、学年間、全校での情報交換を大切にし、組織的に取り組む。(共通理解、共通実践)
- (3) 生徒と教員の信頼関係を基礎にその上に立った指導を行う。
- (4) 保護者との情報交換を密にする。
- (5) 問題の早期発見、早期対応に努め、予防的生活指導を実践する。
- (6) 生徒の自主性を尊重し、自主的な活動(特別活動など)を活発にする。
- (7) 保護者、地域、他校、他機関との相互理解と協力を図る。

3 教職員が体罰防止セルフチェックシートで日常の指導を振り返り自己点検を行う。管理職は全職員の回答を確認し、教職員から聞き取りを行う。

- ① 教員の経験年数や職層に応じて、教員として組織的な対応ができるよう指導力を高める。
- ② 過去の体罰事例から、背景や防止することができずに発生してしまった原因を探ることで暴力的な指導(体罰)の根絶を図る。
- ③ **体罰根絶にペップトークモデル推進校のメリットを生かし、優しい言葉かけの実践を育む。**